

参考 用語集**■ あ行 ■****ITリテラシ**

ITを活用する能力のこと。

アクセスログ・操作ログ

データを参照したり更新したりする等、システムへの接続状況を記録したもの。

インポートデータ

データベースから見て、他から読み込むデータのこと。

エクスポートデータ

データベースから見て、他に送り出すデータのこと。

NISC政府機関統一基準群

内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）による政府機関における情報セキュリティ対策のための統一的な基準群。

■ か行 ■**個人番号**

住民票を有する全ての人に対して、付番される12桁の番号。

個人番号カード管理システム

個人番号カードの発行に必要なデータの作成や個人番号カードの一時的な利用停止などを行うためのシステムのこと。地方公共団体情報システム機構において、構築を進めている。

コマンド

システム利用者がキーボードなどにより特定の文字列を入力してコンピュータに与える「命令」のこと。

■ さ行 ■

しきい値（判断項目）

特定個人情報保護評価のレベル（全項目評価、重点項目評価など）を判断する際に用いる判断項目のこと。

（しきい値判断項目）

- ① 事務の対象人数
- ② 特定個人情報ファイルの取扱者数
- ③ 特定個人情報に関する重大事故の有無

市町村CS（コミュニケーションサーバー）

既存住民基本台帳システムと住民基本台帳ネットワークシステムとの橋渡しをするために、市町村に設置されているサーバー。

住民基本台帳ネットワークシステム

住民の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化し、全国共通の本人確認を行うことができるシステム。

情報提供ネットワークシステム

番号法により、国や他行政機関との連携が可能な情報をやり取りする際に、必要となるシステム。

セキュリティパッチ

コンピュータで使用しているソフトウェアの、セキュリティ上の脆弱な部分を修正するプログラム。

セグメント

ケーブルなどを使って、同じ建物の中にあるコンピュータや通信機器、プリンタなどを接続し、データをやり取りするネットワークの最小単位。

■ た行 ■

耐タンパー装置

通信時の相互認証及びデータの暗号化に必要な情報を保管管理する市町村CSに内蔵されているハードウェア。

地方公共団体情報システム機構（J-LIS）

平成26年4月1日に設立された地方公共団体が共同して運営する組織のこと。
マイナンバー、住民基本台帳ネットワークなどに関する事務や地方公共団体の情報システムに関する事務を実施する。

中間サーバー

情報提供ネットワークシステムと既存住民基本台帳システムとの情報の授受の仲介をする役割を担うコンピュータ。

中間サーバー・プラットフォーム

地方公共団体情報システム機構により整備・運用される中間サーバーの拠点。

■ は行 ■

パターンファイル

コンピュータウイルスを検知・駆除するために、各ウイルスの特徴をまとめたファイル。

ハブ（HUB）

複数のネットワーク機器を接続する装置。

VPN（Virtual Private Network）

公共のネットワークを暗号技術などを活用して専用線のように利用したネットワーク。

フラッシュメモリ

データの入力・削除を自由に行うことができる半導体メモリの一種。

本人確認情報

住民基本台帳ネットワークで取り扱う個人番号、4情報（氏名・住所・性別・生年月日）、住民票コードとこれらの変更情報のこと。

■ ま行 ■

MACアドレス（Media Access Control address）

ネットワークに接続する機器が持つ固有の番号。